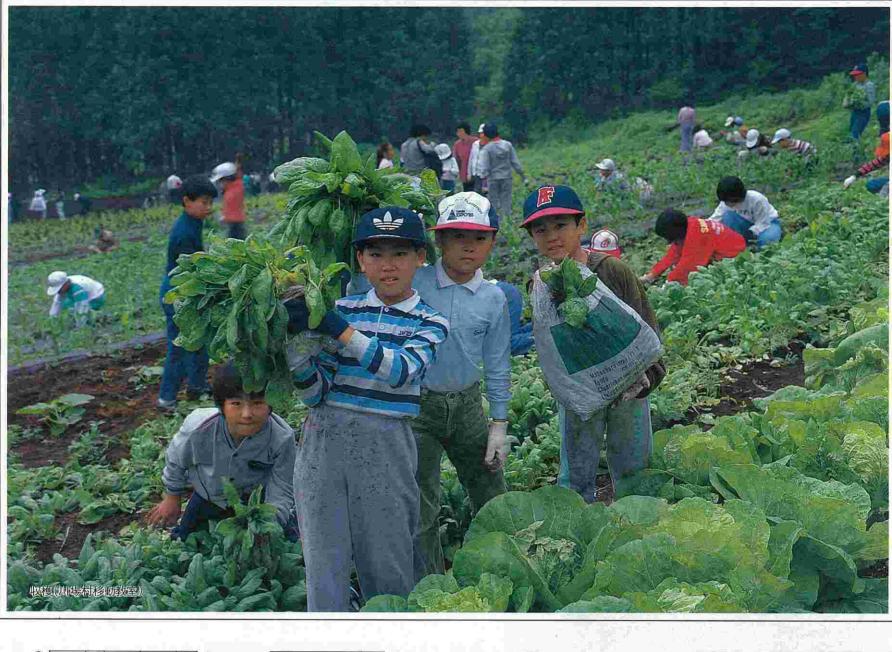




本号の概要 1面/議決内容 請願

2面/代表質問 3面/一般質問

続・せたがやの 民話と伝説



会での審議内容などをご紹介します

区議会だよりをお届けします。今号では、

昭和61年第2回定例

○選挙管理委員

泛

今回の定例会は、6月9日から16日まで8日間の会期で開か

丸

○農業委員

) 監查委員

○選挙長・管理者・立会人(全員賛成)

関係記事は4ページに掲載

| 区道路線の認定・廃止 6

件

され、いずれも原案どおり可決されました。 今回の定例会には38の案件が区長より提出 議決された案件の概要をご紹介します。

●61年度補正予算 1 件 (全員費成)

〇一般会計補正予算 (第一次) 衆議院議員選挙が行われることになった ので、その予算を追加した。補正額は五 六六五万三千円、補正後の予算額は一二

工事請負契約の締結 件(全員贊成)

七一億九六五万三千円

事名	契約金額	工町(33年
	一五億円	3 月 20 日
電気	四億三000万円	3月26日
空気調和·換気	六億六000万円	3 月 26 日
給水衛生	一億一八00万円	3月26日
プラネタリウム	二億元三五〇万円	3月26日

書庫など) 地上3階建(学習室、研修室、 工事概要=鉄筋コンクリー △造地下2時 会議室、

O仮称大蔵地区会館新築工事 契約金額=

年3月20日 建設地=砧3丁目5

〇下水道技線工事 東玉川2丁目付近 ₩ 3 自位 田2丁目付近 4t 次华目位近 沢6丁目 名 億七00万円 契 修三天〇〇万円 晚三五0万円 約 金 額 3月27日 15(8) 3月27日 2月19日

億一三五〇万円 上 即 62

)防災行政無線施設改修工事 契約金額=三億一〇〇万円

○若林中学校プール改築工事 3月2日

契約金額=一億一太○万円 工期=62年

〇桜木中学校プール改築工事 契約金額=九七八〇万円 62年3

)船橋中学校校舎改修工事 年2月20日 契約金額=二億一九〇〇万円 101 11 62

○職員給与条例(全員賃成)●条例の一部改正 8 件

)議会の議決を要する契約、財産)事務手数料条例(全員贊成) 地方自治法の改正に伴うもの 処分条例(全員贊成) 給与体系を一部改正した。 住民基本台帳法の改正により、 **河除され** 取得・

○区税条例(費成多数 殿門八生四夕日 ○児童育成手当条例(全員賛成))国民健康保険条例(全員費成) 用年度を延長したことなど。 地方税法の改正により、課税の特例の適 保険料軽減の基準額を改定したこ 対比。無・新口グ) しとなど。

○優生保護相談所条例(全員贊成))興行場条例(全員賛成) 梅丘優生保護相談所の位置を松原6丁目 3-5に変更した。 興行場法の改正に伴うもの

手当の額を月額五〇〇円引き上げた。

監査委員(議員選出)選任の同意 党本 義一(1

(自民)

工期=62年

北島山9丁目15

. 岩・六八 石・九

代沢1丁目22 上用質6丁日23

H

ĆĿ

地

EII.

兵 m)

窓多見5丁目27、7丁目32 湾多見5丁目27、7丁目31

咒・高

認定

于成台5丁目3·5 生語ター反対=民社タ 三 四

をお知らせします。 皆さんから出された清願の審議経過など

番議が終わつたもの

◇区民集会所設置に関する請願(上野毛駅 採択 1 件

た住民票の閲覧が廃止となったた

か

○区内在住の朝鮮学園児童生徒の保護者に 新たに付託されたもの 企画総務委員会へ付託 1 件

福祉保健委員会へ付託 1 件

対する教育補助金に関する陳情

)児童館建設に関する請願(粕谷2丁目15)

都市整備委員会へ付託 5 件

○自然環境と文化財保護に関する陳情(岡 ○用途地域の変更に関する陳情(北沢2、 ○失対就労者夏季手当等に関する請願 本3丁目、大蔵4丁目地域)

○失対就労者夏季手当等に関する請願 ○失対就労者夏季手当に関する請願

区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償

○区議・正副議長・正副委員長 条例の一部改正 8 件 ○区長・助役・収入役 ○教育委員





の会派を代表して質問を行いました。その 要旨をお伝えします 初日の本会議で、6人の議員がそれぞれ



自由民主党

に根ざしたまちづくりを推進していくため 学などの跡地の利用方針も検討せよ。地域 交通網の整備にも力を注げ。用途地域の見 くりの指針である『都市整備方針』を新基 り組むことが重要だ。そのためにも、街づ 性に応じたまちづくりを進め、総合的に取 都市基盤の整備を急ぐとともに、地域の特 本計画にどう位置づけるのか。また、道路 くめを強力に推進し、下水道の早期普及、 しは区の将来像を見通して取り組め。大 北沢・鳥山支所の開設を急げ。 今後のまちづくりでは、遅れている

映させて総合的にまちづくりを展開する。 見直しや跡地の活用は適正な土地利用の視 交通網の整備は検討している。用途地域の 極的に取り組んでいく。 金制度の活用など、中・長期的展望にたっ 力に推進し、行政体質の一層の改善を図れ た財政連営に努めよ。また、行政改革を強 るため、63年度を目途に支所を開設したい 点から取り組む。地域のまちづくりを進め 道路、下水道の整備は積極的に推進する。 厳しい財政環境のなか、区は、積立 将来を展望して、 基本計画に都市整備方針を反 行財政の改善に積

整備が急がれる。デイホームなどの通所施 高齢化社会を迎え、老人福祉施設の

> 助役施設の増設に努めたい。民間への助 民間への助成基準を設けるなどして、特養 の併設や空き教室の利用も考えよ。また、 成は更に工夫していく。 設は各地域へ適切に配置せよ。区民施設と い、痴呆性老人施設の建設も促進せよ。



地域の個性を生かし 活力ある行政を 展開 せよ

明 党

る職員の役割分担を明確にして進めよ。 張所も活用せよ。 すでに定着しつつある地元の活動を阻害し 員による「地域担当制」を実施し、身近なま てはならない。まちづくり推進員と支援す ちづくり推進事業を促進するとしているが 地域事務所構想の実現に向けて、職 Ш

区長

策の充実に努める。老人の財産保全は、検

他区市町村と連携をとりながら、

設する方策を考えてはどうか 祉保健推進会議」を各地区に創設して、き 取り組みが求められている。福祉事務所や 質問高齢化社会への対策では、総合的な 動を側面から支援していく。出張所は、地 人に協力を求め、そこに老人住宅などを建 め細かな在宅福祉サービスを展開せよ。老 保健所と民間ボランティアで構成する「福 人用の新たな緊急通報システムの導入も急 区まちづくりの拠点として強化していく い。また、広い敷地に住むひとり暮らし老 地区担当職員は、地域の自主的な活

学齢児の教育問題に対応できる機能をもた

一貫した障害者対策はもとより、

際交流のため、専用の施設の建設を考えよ。 要望にはどう応えていくのか。青少年の国 研究し、更に整備を進めていく。 いく。通報システムは実施に向け取り組ん でいる。老人用施設は、多様な手法を工夫、 を進めていく仕組みは、今後とも研究して 助役 福祉と保健部門が協力して在宅福祉 青年の自主的な活動を援助していく 世田谷青年議会の「宣言」にもられた

の建設は検討してみたい 関係区とも協力して、実現に向け努 南北交通問題を解消するため、環8

新交通システムを導入せよ。



局齢者福祉施策を

外を問わず施設を確保せよ。また、痴呆性 別養護老人ホームの待機者が多い。区の内 学希望者が多い。 生きがい対策の一つである老人大学への入 の総合的対策が必要だ。区内には養護・特 老人のみの世帯が急増している。福祉行政 などの財産保全サービスの制度化も考えよ ホームの増設に努めよ。ひとり暮らし老人 老人家庭への派遣サービスの充実と、ディ 大都市では家族制度の崩壊が進み、 分校を設けよ。

準工業地域に公設民営の福祉工場的作業所 程度に応じた役割を位置づけていけ。また、 を考えたい 討したい。老人大学は、学習コースの増設 を設けよ。建設予定の総合福祉センターの 区及び民間の福祉作業所は、 障害の

質問

福祉部長養護・特別養護老人ホー

ぬくもりのある 区政の推進を

日本社会党

果」で、 を講じよ。また、都市では、人間になによ し、国や都に働きかけるなど、早急に対策 物などが、健康に悪影響を与えていること %の達成にあらゆる努力を払え。新基本計 た自然を取り戻すために、まず、緑被率30 りも大切な自然の破壊が進んでいる。失っ が明らかになった。区は、被害状況を調査 質問都の「複合大気汚染健康影響調査結 車の排気ガスに含まれる窒素酸化

福祉作業所のもつ機能、 内容

時代の要求に 即応した

の繰り上げ実施を都に強く要請せよ。 はどうか。また、小・中学校での40人学級 を考慮し、 都に要望していく。 研究課題としたい。40人学級の早期実施を 教育長 学校教育部長 育施設に全天候型の開閉式屋根を設置して ターの運営内容は、現在検討を進めている。 場的作業所の設置は検討してみたい。セン **質問** 施設の有効利用を図るため、屋外体 効果的連用に努めたい。福祉工 開閉式システムは

日本共産党





民間委託の 積極的な

民 社

制を確立せよ。この拠点となる出張 的設備を備えるだけではなく、利用者の幅 質問 教育センター・中央図書館は、近代 ており、10月頃には検討結果をまとめたい。して対処する。学校警備は検討組織を設け ため、直営と民間委託の長所、短所 区長 教育長 区民サービスの向上を図る 学校給食の民間委託を積極的に検討せよ。 階的な手法を工夫し、学校警備、学童擁護、 退職者の不補充や適正な配置転換などの段 施設とする。運営には工夫を凝らし えよ。また、効率的連営にも努めよ。 効果的に活用せよ。機器のリース利用も考 広い使用目的に応えることが大切だ。 の変化に応じた効率的な行政運営が 質問 行政サービスを確保するには くり推進員制度に対する区の職員の 質問 安全で住みよいまちづくりを進める 教育長 教育文化の拠点になる近代的複合 ためには、充実した設備、機器を導入し、 にはソフト面の取り組みも重要だ。 たい。 を検討 まちづ その

きたが、マンネリ化もみられるようだ。年

質問 区民まつりは、区民の間に定着して

教育長 児童の能力を最大限発揮させるよ

う、指導、助言していきたい。

ごとにテーマを変えて開催してはどうか。

区長郷土のまつりとなるよう、工夫を凝

らしていく。

啓発するとともに、緑化基金の設置など、 緑の創出に取り組んでいく。 区長 公害健康被害補償法の指定を受ける よう努力する。自然を守ることの大切さを 回にも、これらの施策を明確に位置*。*

民相互の活動を調整する機能をもたせ、地援する。出張所には区民への情報提供や区

機能や体制を強化していけ。

緑化活動を中心に推進員の活動を支

域での対応力の強化を図りたい。

経済性だけでなく、食文化の視点でとらえ 的な意思でつくりだす都市基盤の整備など、 る」ということを施策の基本とした障害者 た学校給食の充実、「健常者とともに生き として策定せよ。 かな地域文化を創造することを、基本理念 れあいのある社会をつくることではないか。 た文化に力を入れ、暖かい人間関係 質問文化行政とは、区民の生活に密着し れよ。また、新基本計画は、世田谷に心豊 区政のすべての分野に文化的視点を取り入 福祉の推進、良好な生活環境を住民 と、ふ の自発

成し、都に働きかけていく。

用のあり方にある。環7内側を含めた用途 る街づくりが不可欠だ。その土台は土地利

都市型産業の立地など、活力と魅力あ

自立した自治体となるには、商業振

地域見直しの進め方と地価抑制策を示せ。

今年度中に区独自の指定基準案を作

生活を営める環境の整備に、更に努力する。 区長 助役 福祉・学校教育部長 を行っていく。学校給食は教育の一 に「こころ」が感じられるような区政運営豊かなまちづくりを進めるとともに、行政 コミュニティの醸成に努めていきたい て、一層充実したい。障害者が、自己 立した 環とし 人間性



安全に

育施設の

万全を期せ

無所属・新自由クラブー

開始したが、今後、広く区民が利用しやす 陥没は、児童の安全を守るうえで、憂慮す 業者の選定には、慎重を期していく。 助役建築部長原因を多面的に調査中だ 果を示せ。また、施工業者の選定も問題だ。 中学校にもこの手法を取り入れよ。 得ている私立学校の例がある。区立の小・ い施設として、どう整備を進めていくのか。 十分に調査のうえ、業者を選ぶようにせよ。 べき事態だ。事故原因や同型施設の点検結 区民健康村では、移動教室の利用を 「能力別教育」を実践し、高い評価を ふるさと村づくりを進めていく。 塚戸小学校体育館の雪による屋根の

と地下方式とではどちらが安上がりなのか。 的や審議状況を示せ。建設費は、高架方式 福祉部長場所の確保に努めていく。 質問 ゲートボールは、多くの老人の生き なる「研究会」の検討結果を待ち、街づく よ。「小田急沿線街づくり研究会」の設置目 式で推進する意向だ。区も態度を明確にせ る。農地を借りあげて設置せよ。 がいとなっているが、コートが不足してい 小田急線立体化問題で、都は高架方 都市整備部長 学識経験者などから

りの視点から考え方をまとめていく。

代田小学校プール



領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えしま をめぐる諸課題について質問を行いました。 2日日の本会議では、11人の議員が区政



瞬員の意識改革を

は、直接区民と意見交換ができるような手 どに民間人を積極的に登用せよ。 造研修も実施せよ。また、サービス公社な 法をぜひとも取り入れよ。民間企業への派 職員の育成が求められている。職員研修に

生活ク一今年は「国際平和年」であり、本 区長「市」とするよう努力していく。 無・新自つ特別区の制度改革では、呼称

と責任をもって積極的に取り組んでいくこ 生活の中で積み重ねていくことはもちろん、 啓発に努めよ。区長の平和に対する基本的 平和資料コーナーを設けるなど、区民への ある。宣言案を作成してはどうか。区は、 防備地帯宣言」は、白治体も宣言でき、紛 平和を守る運動は、住民一人ひとりが日常 な考え方も示せ。 争当事国の攻撃対象から除外される効果が とが必要だ。ジュネーブ条約に基づく「無 区の「平和都市宣言」も一周年を迎える。 住民の生命と暮らしを守る自治体が、勇気

区長 平和な社会の確立には、区民ととも に平和の大切さを認識することが必要だ。



民間感覚を備え、積極的に行動する

民間からの採用も進めたい。 研修は今後とも充実していく。役員

の周知に努める。平和記念碑の設置を検討 するなど、運動を更に展開していく 区のおしらせ」などにより、平和都市宣言」



り強く働きかけよ。 適用地域として指定するよう国、都にねば 定要件に窒素酸化物を加え、本区を同法の 民の健康を守るため、健康被害補償法の指 な影響を与えていることが立証された。区 る窒素酸化物が呼吸器障害など健康に重大 都の調査により、排気ガスに含まれ

現に向けて今後とも一層努力する。 営住宅や、老人、障害者が地域と交流でき 宅政策を確立せよ。区民施設を併設した区 物の指定要件への追加、地域指定の早期実 住宅事情が悪化している。早急に住 他の未指定区と連携して、窒素酸化

か」を、フラワーランドのせせらぎで育て 民社ク 農業公園としてフラワーランドが るような住宅の建設に取り組め。 考えよ。老人のために、川野草園もつくっ 業の指導ができるような、見本園の設置を 開燉した。子供たちに夢を与えるためにも、 は、公園課と産業経済課で行っているが、 てはどうか。また、フラワーランドの管理 たが、区民農園やフラワーランドに、農作 てはどうか。区民の間では農芸活動が盛ん 区内ではほとんど見られなくなった「めだ 本化し効率的な運営に努めよ。 総合的な住宅施策を考えたい。

を図り、円滑に進めていく。 も、フラワーランドに設置したい。在来の 区長 フラワーランドの水路で、めだか 日本の草花を集めることは大切なので、山 の飼育を行っていきたい。見本園的なもの 野草園の設置も実現したい。また、フラワ ーランドの運営は、関係する課相互の調整

協定を結び、花のあるまちづくりを進めよ **社会** 農業公園では、周辺住民とフラワー 周辺住民と十分協議したい



田子寮の設備を 充実せよ

の難しい問題がある。適切な対応策を講じ 父子家庭にも家事の負担、子供の養育など 屋の広さは、ゆとりのあるものとせよ。相 の設置を希望者に認めよ。寮内に浴場の設 談員をおくことも考えてはどうか。また、 備がないので、シャワーを取り付けよ。部 家庭では生活の必需品ともなっている電話 か。施設の改善も求められている。いまや で、母子寮の入所基準はどうなっているの と社会参加を支援するうえで重要だ。そこ 母子寮の果たす役割は、婦人の自立

を含め検討していく。シャワー室の確保は、 備に努めていく。電話は、公衆電話の増設 可能かどうか検討してみたい。父子家庭の 公正な立場で対応している。居住環境の整 福祉・婦人児童部長 家庭の事情を考慮し 接助にも努めていく。

の一部を借りて、大型特養ホームなどの老 求せよ。また、太蔵病院は、全面的な改築 る国の計画に反対し、地域医療の拡充を要 をする計画があるようだ。これを機に敷地 人施設の建設を考えてはどうか 国立の大蔵病院と小児病院を統合す

検討組織の準備を進めている

目的を示せ。公平な立場で、立体化力 ぐな。また、区は研究機関を発足させたが

論を急 智を受

保に努力していく。大蔵病院の敷地の利用 は、研究してみたい。 国との協議の際には、地域医療の確

婦人児童部長 定員枠の拡大など弾力的な 地域福祉を向上させていくのか。 公・私立クラブの運営の格差是正に努めよ 統一後の社協とどのように連携、協力して 現に力をつくせ。区は、人的援助も含めて、 民社 10月に、区内の三つの社会福祉協議 対応や適正な運営の指導に努力していく。 社会 学童クラブ入所希望者の全員入所と 会が統一されるが、個々の社協の個性を尊 すぐれた面を更に伸長する方向で実

開発するとともに、人的援助により、自主 設の運営委託や福祉サービスなどの業務を 的発展を支援していく。 行政と民間の役割分担を検討し、施

どうか。また、職場環境の急激な変化など 社会復帰訓練を、区民健康村で実施しては 講演会の拡大や区民への啓発活動に努めよ 精神衛生対策が急務だ。保健所での

精神衛生対策では、まず、実態を把握する による社会復帰訓練は検討したい。職場の 助役 啓蒙活動は拡充していく。農業体験 企業では深刻な問題だ。対策を講じよ。 で障害を訴える人が増えている。特に中小



置して回遊性を確保せよ。太子堂の防災ま 化などを推進し、良好な市街地の形成に努 として、まちづくりを進める。行政拠点施 ちづくりは、鳥田川緑道のせせらぎの復活 そのためには、地域事務所のような行政拠 めていく。せせらぎの復活は、現在、 に努める。防災まちづくりは、建物の共同 を考えている。快適な歩行者空間網の形成 設は検討したい。区の施設は総合文化施設 区長 助役 三軒茶屋地区は広域生活拠点 の規制に、区はどう取り組んでいくのか を含め進捗状況を示せ。また、屋外広告物 の区の施設計画も示せ。また、地下街を設 点を設けることが不可欠だ。再開発計画で 関にふざわしいものとなるよう取り組め。 三軒茶屋のまちづくりは、区の表玄

共産小田急線の立体化問題は、影 ける地域住民の納得を得るまで、 の規制は検討していきたい。 と協議を進めているところだ。屋外広告物

研究機関には、専門家の立場から提 りの観点からこの問題に取り組んで 助役 都市整備部長 小田急沿線の 技術的な研究もせよ。 てもらう K, 街づく



重に検討せよ。 好な近隣関係や居住環境を守る立場で、慎社会 集合住宅等指導要綱の見直しは、良

助役 要綱の果たしてきた役割を認 うえで、社会的合意が得られるもの いきたい。

店街の活性化にはどう取り組んでいくのか。進や補助54号線道路の建設、北沢5丁目商な取り組みが急がれる。駅周辺再開発の推な取り組みが急がれる。駅周辺再開発の推 目民

下北沢駅周辺の地価の高騰で、

> を尊重し、小田急線立体化問題も含めて対いく。補助54号線道路は、地元住民の意向 法を工夫して、総合的な街づくりを進めて 処していく。支所は、63年度中の開設を目 せない。目途を示せ。支所にはタウンホー また、北沢地域のまちづくりを促進するた ていきたい 途にして、単なる行政機能ばかりではなく、 核。として位置づけていくことも考えよ 的機能を取り入れるなど、区東部の。文化 元住民の交流と文化の拠点として開設し には、行政拠点となる支所の開設が欠か 助役地域の特性に即した整備の手



取り組め 楽堂の建設に

地域の住民との調整も図り、計画を進める。 社会教育部長 青少年を中心とした施設と 陶芸施設などの機能は残し、地区集会機能 共産「青年の家」を見直す「青少年センタ 無・新自つ 音楽活動が活発化している。 も併せもつ複合施設を早期に建設せよ。周 社会教育・建築部長練習場の設置は慎重 育館は館内の残響がひどい。改善せよ。 練習場を設けよ。屋上プールを併設した体 は、引越費用も予算化せよ。 して、これまでの実績を尊重し、利用者や 囲に小川をめぐらせることも考えよ。 化ゾーンの構想は堅持していきたい。 一構想」では、キャンプファイア場や宿泊・ に研究したい。体育館は吸音対策に努める 义化ゾーンの実現の見通しを示せ。 に建設するよう、都に強く要望せよ。また、 物館の建設は、都に働きかけていく。 楽堂を建設せよ。 教育施設の大規模な改修にあたって 登山愛好家が増えている。岩登りの 文化会議の提言を待ち、検討したい 自然科学博物館を区内

の連携を深め取り組みたい。補助教材など 学校教育部長 引越費用は検討してみたい を活用し、情操教育を進める。外国人講師 の採用など、国際感覚の育成に努めている 区長 教育長 教育の原点と考え、家庭と つけた道徳教育の副読本を作成せよ。国際 まる。母親教育に取り入れよ。芸術と結び 人として育てるため、英語教育を充実せよ。 人づくりは、まず胎教から始

現在の地方自治のしくみ

特別

都道府県

市

特別区

地方開発事業団

財産区

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治

①地方公共団体は、普通地方公共団体及び特別地方公共

③特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合、

地方公共団体の組合

区長の

区議会招集あいさつ (要旨

地域行政の推進に 層の努力

ました基本計画の実現に向けて、 計画行政を進めてきました。 昨年7月、基本計画審議会を設置する 区はこれまで、昭和54年に策定いたし ・着実に

着々と態勢を整えてきましたが、このほ とともに、庁内を挙げて昭和62年度を初 北沢・烏山支所開設準備室の設置など、 して策定したいと考えています。 ューマン都市世田谷」をめざした計画と のです。区の将来像を明確にとらえ、ヒ 画は、21世紀への橋渡しの役割を担うも 定作業に取り組んでおります。新基本計 年度とする10カ年の新しい基本計画の策 地域行政の推進では、支所機能の充実、

せ、世田谷独自の地域分権の仕組みを確 るものです。これまでの検討課題と合わ 所の事務事業や権限、組織の見直しを図 する社会経済情勢に対応して、地域事務 地域事務所構想の立案当時と比べ、変化 クトチーム」を設置しました。これは、 ど、昭和63年度内の地域事務所の開設を めざし、庁内に「地域行政推進プロジェ していきます 一方、地域行政のねらいは、区民と区

政が協力してまちづくりを進めることに あります。新たに「みぢかなまちづくり している地区まちづくりを今後も積極的 支援制度」を発足させ、区内各地で活動 に応援していきます

町村

制度改革

場から、行政の各部門が協力して対策を 推進してまいります 題に取り組んでいくためにも、区長部局 少年相談」事業の強化を図っています。 用していただけるよう、『中学生のための おきております。これまで、教育委員会 青春ガイドブック』を作成し、また、「青 措置として、生徒はもとより地域でも活 小・中学生の自殺が相次ぐなどの事件が に「子どものいじめをなくす委員会」を さらに、学校と地域が連携して、この問 策に取り組んできましたが、緊急の対応 に「非行化対策防止協議会」を設け、対 最近、全国各地で「いじめ」をはじめ 青少年の健全育成という広い立

> 普通地方 公共団体

> 特別地方 公共団体

[地方自治の基本原則] の本旨に基いて、法律でこれを定める。

[地方公共団体の種類] ②普通地方公共団体は、都道府県及び市町村とする。

財産区及び地方開発事業団とする。

団体とする。

しました。

地方公共団体

○憲法第92条

○地方自治法

第1条の2

原因となっています を進めるうえで、さまざまな制約を受ける 特別区制度は他都市には見られない特別な 果たしています。しかし、名称が示すように 選ばれるなど、実質的には市と同じ役割を の人口をかかえ区長や区議会議員は選挙で みなさんの住むまち世田谷区は、80万人 治制度です。この制度は世田谷区が行政

た。その結果、この2月に東京都と特別区 いて台意しました。今後はこの台意をもと 23区は「都区制度改革の基本的方向」につ 特別区制度を改める運動をしてまいりまし 治体が行うべきであるという考えのもとに、 ことになります に国に対して法律の改正を働きかけていく 私たちは、住民に身近な仕事は身近な自

現在の地方自治のしくみ

る地方自治法を見ますと、都道府県や市町 いるだけなのです。そこで、その法律であ 村は普通地方公共団体ですが、特別区は財 運営に関する事項は、法律で定めるとして 葉は登場しません。地方公共団体の組織や 日本の憲法には「特別区」や「市」という言

> 産区などとともに特別地方公共団体として 定められています

共団体として生まれ変わることをめざして 特別区制度改革は、特別区が普通地方公 るのです

制度改革の大きな柱

からなっています この改革は、次にあげる大きな3本の柱

第一に、特別区の基本的性格を普通地方

具体的には、屋外広告物の規制やゴミの収 第二に、事務の権能を広げる。

第三に、財政のしくみを改める

すが、自治権を名実ともに確立するために、 の他にも、いろいろな法律の改正が必要で これは、都と特別区の間にある財源配分の しくみを改めることが中心となっています こうした改革を進めるには、地方自治法

公共団体に位置づける。名称もその性格に かさわしいものとする。

集・運搬など、住民に身近な仕事を行って いくことです。

今こそ、運動を進めていく時なのです

特別区制度改革

た都市をめざして

民話と伝説

野の天んだの一方が カワウソが道案内 5 てのびる大傘で

文・桜井正信 絵·柳原雅

毛柱の稲田は、いま盛りでした。田畑の夏といっても、もうみのりはじめた野

突然はけしい雨が

ふってきました。

豊吉は雨のしたくはして

坂道にさしか

ところが

いるとき、どうしたことか、妻のモトが く、みんなでよく儺いたことに慇懃して豊吉の家でも、ことしの稲の作柄もよ こに伏してしまいました。 このところ体がもちあがらなくなり、と

ないというので、豊吉はやくそくの日 ましたが、ちょうどその病をなおす薬が用費のお医者さんに診てもらいにいき 薬をとりにでかけました。

くすませて、用質にいくのに近い、田の らうのは夜でしたから、豊吉は夕げを早 風もなく、あつ苦しい日でした。薬をも あぜ道を通っていきました。

どこの農家も野に畑にと、体むひまがあ 間を流れるせせらぎも、ことしの豊作を 田しごとが一ぷくしているようでも、やくそくしているようでした。 りません

その日は朝からどんよりとしていて、

凝しい大きな傘と長い棒に、豊吉はぴった。はげしい雨とくらやみのなかで、真 頭にかけようとしました。 と音もなく大きな傘がかぶさってきまし くりしてしまいました。 そのときです。後のがから、スルスル

で、よけいびっくりしました。 にか道に迷っていたときのできご を通って近道をしたつもりが、い そればかりではありません。田 傘にまもられながら歩いていく と、ひ つの問 となの

とりでに先に道が開けていきまし

しているのです くみると、道の先でカワヴソが道案内を

田んぼで迷った自然をみつけ、道案内し のときの子供カワウソが妻の病を思って、 とき、子供たちからたすけて、放してや 様子を棒や石をなげていじめるのをみた てくれたのだと、動物の間の深さに心を 何年が前に、村の子供たちがカワウソの豊吉は、はっとしました。妻のモトが ったことを想い出したのです。きっとあ

報酬 区議 給料を改定 区長などの

区長より意見を求められ、4回の審議を重 の給料の額の妥当性について、1月27日、 議会議員の報酬の額、区長、助役、収入役 ねた後、3月18日に次のような答中を提出 特別職報酬等審議会は、昭和60年度の区

政事情を勘案する ③他区とも比較し、区 よび社会経済の動向を考慮する る ④特別職としての責任度から一般職よ 民感情を顧みながら本区の実情をも配慮す 「審議にあたっては①一般職の給与改定お ②区の財

物価指数の上昇率、政府による61年度の経 高額とすることを基本原則とした。 一般職の給与改定の引き上げ率、消費者

○区議会に関するお問い合わせは、区議会

事務局調査係までお寄せください

などを考えてあるべき額を検討した ・97%の引き上げを60年7月から適用して 済見通し、当区の財政事情、他区と その結果、一般職の給与改定は、 平均3 の比較

いるが、特別職の報酬などは、平均3・88

%の引き上げを61年4月から適用すること

が妥当である」

万七〇〇〇円(引上率3・77%)、助役は七 た、区長などの給料月額は、区長が九十三 は四十九万七〇〇〇円(同3・98%)、ま 酬月額などを改正する条例案が今定例会に 十五万一〇〇〇円(同3・87%)、収入役は 定後の報酬月額は、区議会議長が七十五万 提出され、原案どおり可決されました。改 六十三万六〇〇〇円(同3・92%)となり 六十三万六〇〇〇円(同3·92%) (十三万六〇〇〇円(同3・92%)、議員 (1) (司上率3・87%)、副議長は

> 編 後 記

大暑を迎え、夏も本番です。燃える太陽が イキングなどを通じ、助け合うことの大大自然の懐に抱かれ、農作業、炊飯、ハ大自然の懐に抱かれ、農作業、炊飯、ハ の健やかな成長を願ってやみません。 史の主人公となって生きていく子供たち 切さを感じとったようです。21世紀を歴 さまは、母親の愛を全身に浴びて成長す います。向日葵が太陽に顔を向けている と言いたげに向日葵が、全身を輝かせて大地を焦がすなか、「自分は太陽の子だ」 る子供の姿にも似てりりしさかあります

